

市報ぎょうだ
Gyouda
CITY PUBLIC RELATIONS

December, 2022

12

No.918

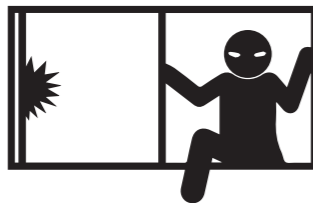
鍵
か
け
た
？



市内の主な犯罪

侵入窃盗(空き巣・忍び込み)

市内では、鍵を掛けていないことによる侵入窃盗や空き家を狙った侵入窃盗が多く発生しています。戸締りをしていても、犯人は窓ガラスを割って侵入することもあります。



車上ねらい・自動車盗

鍵を掛けていない車を狙い、車内に侵入し、財布やバッグなどを盗む車上ねらいが多く発生しています。侵入窃盗と同様に窓ガラスを割られるケースも多くあります。



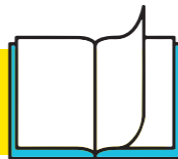
また近年、高級車種や人気のSUV系の車種などを狙った自動車盗も多発しています。主流となっている犯行手口は、車両に特殊な機械を接続して制御システムを乗っ取り、不正にエンジンを始動させるもので、施錠された車両やエンジンキーが適切に保管されている車両も被害に遭っています。

自転車盗

今年10月末時点で61件(行田警察署調べ・前年+22パーセント)の自転車盗難被害が発生しており、その内64パーセントに当たる39件は、無施錠での被害でした。発生場所は、公共駐輪場(JR行田駅付近)や県道128号線沿線の住宅敷地内での被害が目立っています。



次のページで対策を紹介!



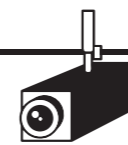
「防犯意識を高める」

—自分や自分の大切なものを守ろう—



年末年始は人々の動きが慌ただしくなり、帰省や旅行などで家を長期間空けることも多いため、窃盗・空き巣被害などが増加する傾向にあります。また、今年増加している自転車の盗難をはじめ、車上ねらいや、特殊詐欺など私たちの生活の身近なところでさまざまな犯罪が起こり続けています。

犯罪から自分や自分の家族・財産を守るよう、防犯意識を高め、対策をしっかりと行い、被害防止に努めましょう。

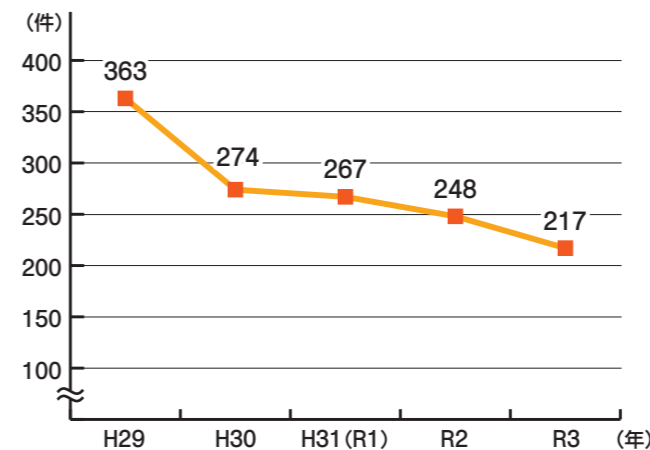


市内における刑法犯罪の現状

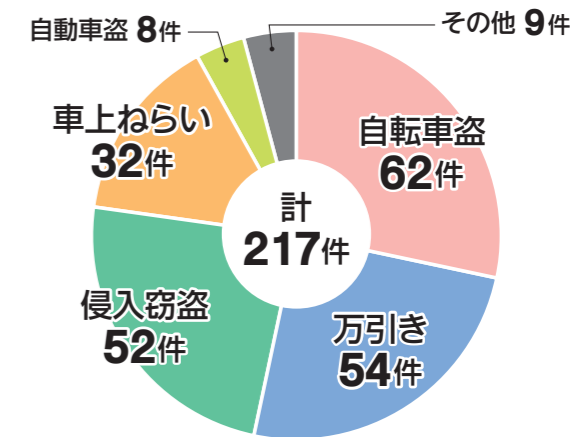
市内における刑法犯罪認知件数は年々減少傾向にあります。要因としては、防犯カメラの増加や、少子化により検挙人員が相対的に多い若者の人口が減少していることなどが挙げられます。それでも、年間217件(令和3年)の刑法犯罪が発生しているのが現状です。犯罪のほとんどは、自転車盗、万引き、侵入窃盗、車上ねらいなどの窃盗事案となっています。地区別では、持田地区、長野地区、太井地区での発生が多い傾向にあり、理由としては、商業施設、スーパーマーケット、駅などがあり、人が多く集まることが挙げられます。

自転車盗は近年特に増加しており、令和3年データでは市内の主要犯罪認知件数の約3割を占めています。侵入窃盗については、今まで事業所での窃盗が大半を占めていましたが、今年8月から空き家での窃盗が急増しており、8月は10件中5件、9月は15件中7件、10月は10件中6件(行田警察署調べ)と侵入窃盗の約半数を占めるようになりました。

市内における主要犯罪認知件数の推移



主要犯罪認知件数の内訳(令和3年)



行田警察署「行田市内における主要犯罪発生状況」をもとに作成

特殊詐欺にご注意ください

特殊詐欺とは、犯人が電話やはがきなどで親族や公共機関の職員を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取る犯罪です。行田市では、令和3年で行田警察署に通報があったものだけでも153件の特殊詐欺犯行予兆電話がありました。ここでは、代表的な4つの詐欺を紹介します。

01 預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺

金融機関職員、警察官などを名乗り、「キャッシュカードが不正に使われている」と言い、暗証番号を聞き出したり、キャッシュカードをすり替えたりします。

ポイント 警察官や銀行協会員などがキャッシュカードを取りに来たり、暗証番号を聞いたりすることはありません。

02 架空料金請求詐欺

嘘の未納料金請求メールや法務省、裁判所などから訴訟告知はがきなどが送られ、実際には使用していない料金を支払わせようとしています。

ポイント サイトの閲覧など(事前に料金の説明なし)で料金を請求されることはありません。書かれている電話番号やメールアドレスには絶対に連絡をしないでください。

03 オレオレ詐欺

息子や孫などになりすまし、「電話番号を変えた」、「会社の金を使い込んでしまった」と言い、同僚や知人を名乗るものに現金を取りに来させたり、レターパックなどで現金を送るよう指示してきます。

ポイント 電話でお金のお話が出たら、いったん電話を切り、本人の電話番号に掛け直したり、家族に相談したりしましょう。

04 還付金詐欺

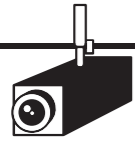
自治体、税務署、年金事務所の職員などを名乗り、医療費、税金、保険料などの還付金があると言い、ATMを操作させ、犯人側の口座にお金を振り込ませます。

ポイント ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。また、自治体などが電話でATMの操作依頼や口座番号、預金残高を聞いてくることもありません。

それって
本当に?



払って
いいもの?



警察署の方へインタビュー

一人一人が防犯意識を持った行動を

平成17年以降、県全体の犯罪件数は減少を続けてきましたが、今年の9月から増加へと転じてしまいました。そのような中、行田市は減少を維持しており、数字上では、県内でも治安は安定しているといえます。しかし、本市の自転車盗、自動車盗、侵入窃盗は、近年増加傾向にあります。それは、本市が、**他市に比べて無施錠の割合が高い**からです。施錠をすることで、盗難リスクは確実に下がります。基本的なことですが、一人一人が防犯を意識して**施錠を徹底**するようお願いいたします。

犯罪者は特に「人の目」と「手間」を嫌います。侵入窃盗においては、外にセンサーライトを設置したり、窓に補助錠を付けたりすることで、防犯効果が高まりますので、ぜひ活用してください。また最近では、空き家での盗難が多発しています。近所の方は、怪しい行動をする不審人物などがいましたら、迷わず110番をしてください。皆さんの行動が被害の予防と犯人逮捕へつながります。



行田警察署生活安全課長
猪狩亮平さん

犯罪被害者支援について

誰もがある日突然、犯罪被害者やその家族になる恐れがあります。市民の皆さんが安心して暮らせる社会を実現するために、市や県、警察などでは、犯罪予防だけでなく、犯罪被害者に対する支援を行っています。

市役所ワンストップ窓口

犯罪被害者の精神的および物理的な負担を軽減するため、市役所内の手続きを地域活動推進課が一括して受け付けます。事前に電話で訪問日時、対応希望内容の連絡をした場合、市役所内の個室で手続きを行うことも可能です。内容に応じて担当が変わる可能性がありますが、依頼内容は引き継がれるため、そのたびに事情を説明する必要はありません。

▶問い合わせ 同課くらし安心グループ(内線252)

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターとは、県、県警察、民間支援団体の3者がワンフロアで支援を行っている施設です。犯罪被害に遭って、お困りの方やその家族の話を聞き、支援内容により県、県警察、民間支援団体へワンストップでつなぎ、犯罪による被害の軽減と早期回復を図ります。

▶場所 さいたま市南区沼影1-10-1ラムザタワー3階(武蔵浦和合同庁舎)

▶総合対応電話 0120-735-001(平日午前8時30分～午後5時15分)

浮き城のまち安全・安心情報メール

市民の皆さんの生命や財産を脅かす事件が発生した場合、また不審者の目撃情報や還付金詐欺などの予兆電話があった場合に行田警察署からの情報をもとにメールを配信しています。防犯のためにぜひご登録ください。登録方法などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



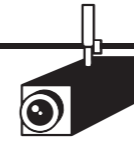
自主防犯活動を応援します

本市では、168団体、約3,200人の方が自主防犯活動に取り組んでいます。

「私も地域でパトロール活動したい」と思われた方は、地域活動推進課へご相談ください。統一意匠のパトロール用品の支給や活動に関する講座の情報提供を行うなど、皆さんの活動を支援します。



▶問い合わせ 同課くらし安心グループ(内線252)



私たちができる防犯対策

侵入窃盗(空き巣・忍び込み)への対策

☑ 戸締りを徹底

ごみ出しや買い物など、短時間の外出でも必ず施錠をしましょう。2階の窓や格子のある浴室・トイレの窓の施錠も忘れずに。在宅中も侵入されるケースがあるため、在宅中も施錠をするようにしましょう。

☑ 防犯用品の活用

犯人は、「光・人の目・音・手間」を嫌うため、センサーライト・防犯カメラ・防犯砂利・補助錠の設置が防犯効果を高めます。これらのものはホームセンターなどの身近な店で購入できます。

☑ 「地域の目」で守る

普段からあいさつ、声掛けを励行するなど、近所付き合いを大事にしましょう。



自転車盗への対策

☑ 鍵を必ずかける・ロックは2つ以上に

短時間離れる場合や自宅敷地内でも必ず鍵をかけましょう。またワイヤー錠など2つ以上の鍵で施錠された自転車は狙われにくくなるため、鍵は2つ以上かけましょう。

☑ 防犯登録をする

盗難され乗り捨てられた場合などの早期発見・返還に役立つため、必ず防犯登録をしましょう。



車上ねらい・自動車盗への対策

☑ 車内に荷物を置いたままにしない

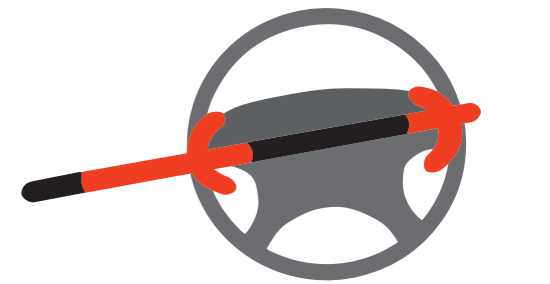
貴重品などを車内の見えるところに置かないようにしましょう。

☑ 車から離れるときは必ずドアロックをする

短時間でも車から離れるときは必ずドアロックをしましょう。

☑ タイヤロック・ハンドルロック・警報装置の活用

タイヤロックやハンドルロックを使い、物理的に乗り出しを防ぐ対策や衝撃を感知したときに警報音が鳴る警報装置などを活用しましょう。



青色防犯パトロール

市では、4台の青色回転灯付きパトロールカーを配備し、犯罪抑止のため、市職員や地域防犯推進委員が市内巡回パトロールを実施しています。

地域防犯推進委員は、青色のベストを着用し、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、青パトで市内各地区の巡回パトロールを行っています。その他にも振り込め詐欺防止のキャンペーンや登下校する子供たちの見守りなど地域の安全を守るため、さまざまな防犯活動に取り組んでいます。



行田市地域安全推進連絡協議会
会長 中村恵治さん

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線252)

行田の安全を守っています!



初回接種(1・2回目接種)

1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。オミクロン株対応2価ワクチンは1・2回目接種が完了しないと接種できません。**初回接種(1・2回目接種)がまだお済みでない方は、年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。**

- ▶使用するワクチン ファイザー社(12歳以上用)従来型ワクチン
- ▶接種会場 保健センター
- ▶予約方法 ①LINE、②インターネット、③電話

県のワクチン集団接種会場もご利用ください

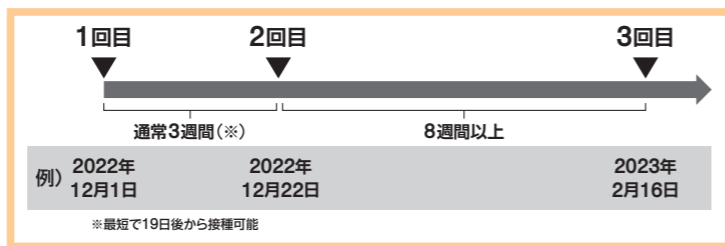
県が設置しているワクチン集団接種会場で、武田社ワクチン(ノババックス)の接種が可能です。ぜひご利用ください。詳細は、県ホームページをご覧ください。



生後6カ月～4歳(乳幼児)の初回接種

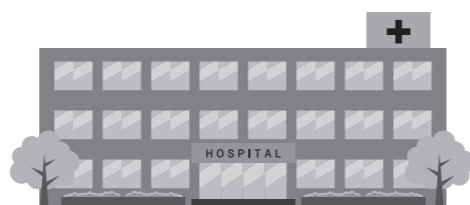
生後6カ月から4歳までを対象とした新型コロナワクチンの接種を開始しました。

- ▶使用するワクチン ファイザー社ワクチン(6カ月～4歳用)
- ▶接種回数 一人3回(3回で1セット)
- ▶接種間隔 1回目接種後、通常3週間空けて2回目を受け、2回目接種後、8週間空けて3回目を受けます。通常の間隔を超えた場合には、なるべく速やかに接種してください。



- ▶接種券など 対象の方に個別に送付
- ▶接種会場 市内2医療機関

会場名	所在地	予約方法
行田総合病院	持田376	①LINE ②インターネット ③電話
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	



※医療機関への直接の問い合わせはお控えください。

▶注意

- ・必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。
- ・基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。
- ・3回の接種の途中で5歳の誕生日を迎えた場合も、生後6カ月～4歳用のワクチンを接種します。



5歳～11歳(小児)の3回目接種

- ▶接種するワクチン ファイザー社ワクチン(5～11歳用)
- ▶接種時期 2回目の接種を完了してから5カ月以上経過後
- ▶接種券など 初回接種(1・2回目接種)の完了日から5カ月を経過するころ、発送します。
- ▶接種会場 市内4医療機関です。詳しくは、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。
- ▶注意 必ず保護者同伴での接種をお願いします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。



問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について
行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間:午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053
- ワクチン接種後の副反応について
埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間:午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は11月21日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

オミクロン株対応2価ワクチン接種

●オミクロン株対応2価ワクチン接種方針

接種対象	初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方
接種回数	一人1回
接種時期	前回の新型コロナワクチン接種から3カ月以上経過後

●使用するワクチン

	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者	
ファイザー社2価ワクチン (BA.1対応型/BA.4-5対応型)	×(使用不可)	12歳以上	18歳以上
		○	○
モデルナ社2価ワクチン (BA.1対応型/BA.4-5対応型)	×(使用不可)	18歳以上	○
		×	○

●接種券

未接種の接種券がお手元にある方は、その接種券を使用していただきます。それ以外の方は、接種時期が近づきましたら市から送付します。

前回の接種を行田市以外で接種し、本市に転入した方などは接種券の発行申請が必要です。発行申請は、窓口、郵送、電子申請で受け付けます。詳しくは、市報11月号または市ホームページでご確認ください。

●接種会場

市内18医療機関などです。詳しくは、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。



～年末年始を安心して過ごすために～

オミクロン株対応2価ワクチンの年内接種をお願いします

新型コロナウイルスは、過去2年とも、年末年始に拡大しています。また、今冬は、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

オミクロン株対応2価ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

ぜひ、オミクロン株対応2価ワクチンの年内接種をお願いします。

「政府インターネットテレビ」もご覧ください

新型コロナウイルス対策
「2価ワクチン」篇



ねお×木下先生
「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」



検査キットの事前購入にご協力を

発熱などの体調不良時、速やかに自己検査できるよう新型コロナ抗原検査キット・解熱鎮痛剤を事前に購入しましょう。

①発熱時に検査キット陽性の場合、早期にオンラインの確定診断を受け、安心して療養に入れます。

②発熱時に検査キット陰性の場合、かかりつけ医や最寄りの医療機関が受診しやすくなります。

※「研究用」ではなく国が承認した「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」を選びましょう。

〈検査キット購入の詳細はこちらをご覧ください〉



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(住民税非課税世帯等への5万円給付)を支給します～受給には手続きが必要です～

市では、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給します。

①住民税非課税世帯

- ▶**対象** 世帯全員が、令和4年度住民税均等割非課税の世帯
※世帯全員が、住民税が課されている人の扶養となっている世帯は対象外
※租税条約により、住民税が非課税となっている方がいる世帯は対象外
- ▶**支給額** 1世帯当たり5万円
- ▶**受付期限** 令和5年1月31日(火)(消印有効)
- ▶**申請方法** 対象となる可能性のある世帯には、支給要件確認書を12月上旬に発送します。ご確認の上、返送してください。
※令和4年1月2日以降に転入した方がいる世帯は申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。福祉課へお問い合わせください。



②家計急変世帯

- ▶**対象** 予期せず家計が急変して、令和4年1月から12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯
※世帯全員が、住民税が課されている人の扶養となっている世帯は対象外
- ▶**支給額** 1世帯当たり5万円
- ▶**受付期限** 令和5年1月31日(火)(消印有効)
- ▶**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送により福祉課へご提出ください。
- ▶**申請書配布場所** 福祉課、南河原支所、総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶**注意** ①と②を重複して受給することはできません。
- ▶**問い合わせ** 福祉課(内線426)

さくらロータリークラブから自転車が寄贈されました



石井市長に自転車を寄贈する春日雅樹会長(左)

11月8日、忍城バスターミナル観光案内所前で自転車の寄贈式が行われ、さくらロータリークラブ春日会長から石井市長へ自転車が手渡されました。

今回は、市内観光スポットを巡る観光レンタサイクルに活用するための自転車10台が寄贈されました。これにより、忍城や埼玉古墳群など観光スポット間の回遊性がさらに向上し、賑わいの創出、地域経済の活性化につながることが期待されます。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線382)

足袋のまち行田! キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン第4弾は PayPay

市では9月から12月までキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施しています。第4弾の12月はPayPayのキャンペーンを実施します。

キャッシュレス決済の概要

- ▶**期間** 12月1日(木)～31日(土)
- ▶**還元率** 決済金額の20パーセント
- ▶**還元上限** 決済1回当たり2,000円相当
1ユーザー当たり期間中10,000円相当のPayPayポイント(支払日の翌日から起算して30日後に付与予定)
- ▶**対象店舗** 市内に所在するPayPayの加盟店のうち中小規模店舗
- ▶**注意** 9月～11月のキャンペーンは大手チェーンも対象としていましたが、第4弾のPayPayのキャンペーンは、中小規模店舗に限定します。これまで対象であった店舗でも、PayPayのキャンペーンは対象外となる可能性がありますので、使用前に必ず対象店かどうか確認してください。
- ▶**本キャンペーンに関する問い合わせ** キャンペーンコールセンター ☎0120-991-305
- ▶**問い合わせ** 商工観光課(内線383)



FANTAS technology株式会社と「空き家等の利活用の推進と地方創生に係る連携協定」を締結しました



協定を締結した國師康平代表取締役CEO(左)と石井市長

11月1日、FANTAS technology株式会社と「空き家等の利活用の推進と地方創生に係る連携協定」を締結しました。

同社には、本協定に基づき、空き家等の流通促進と利活用による地域活性化の促進などに協力していただきます。

空き家等の利活用の推進に公民連携で取り組み、空き家問題の解消による地方創生の実現を図っていきます。

▶**問い合わせ** 建築開発課(空家等総合相談窓口) ☎550-1551



大塚製薬株式会社と「健康づくりに関する包括連携協定」を締結しました



協定を締結した平内秀司ニュートラシューティカルズ事業部大宮支店長(左)と石井市長

市では、大塚製薬株式会社と平成25年3月に「健康づくりにおける相互応援に関する協定」を締結し、熱中症対策講座を協働で開催するなど市民の健康増進のための取り組みを実施してきました。

このたび、スポーツ振興分野や防災・災害対策分野を加えた幅広い分野で公民連携の取り組みを進めていくため、10月21日に「健康づくりに関する包括連携協定」を締結しました。

今後も、同社と連携して健康意識の向上や元気に過ごすための取り組みを実施していきます。

▶**問い合わせ** 企画政策課 ☎556-1113

秋の叙勲

このほど、秋の叙勲の受章者が発表され、行田市からは藤野順一氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として伊藤峰夫氏、田中俊雄氏、若林良一氏が瑞宝双光章に輝きました。




瑞宝双光章

伊藤 峰夫氏
(73歳・持田)
元警視正




瑞宝単光章

藤野 順一氏
(71歳・中央)
元行田市消防団分団長



瑞宝双光章

若林 良一氏
(72歳・持田)
元県警部



瑞宝双光章

田中 俊雄氏
(73歳・谷郷)
元県警部

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月29日(休)～1月3日(火)
※1月1日(日)の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。

▶問い合わせ 企画政策課(内線308・312)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月29日(休)～1月3日(火)
総合福祉会館貸館	12月29日(休)～1月3日(火)
機能回復訓練(訓練室)	12月29日(休)～1月3日(火)
機能回復訓練(プール)	12月26日(月)～1月7日(土)

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(休)～1月3日(火)
老人福祉センター「南河原荘」	12月29日(休)～1月3日(火)
障害者福祉センター	12月29日(休)～1月3日(火)
児童センター	12月28日(休)～1月4日(水)
きっずプラザあおい	12月29日(休)～1月3日(火)

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」☎557-2105
障害者福祉センター☎553-2181
児童センター☎554-5706
きっずプラザあおい☎553-5701

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(休)～1月3日(火)
図書館	12月28日(休)～1月3日(火)
教育支援センター	12月29日(休)～1月3日(火)
郷土博物館	12月29日(休)～1月3日(火)
地域公民館	12月29日(休)～1月3日(火)

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育支援センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館	12月29日(休)～1月3日(火)
総合公園(野球場、庭球場、弓道場)	
富士見公園(野球場、庭球場)	
門井球場	
市民プール	12月23日(金)～1月7日(土)
市民プール(会議室)	

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
市民プール ☎555-2455

コミュニティー関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月28日(休)～1月4日(水)
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ コミュニティセンターみずしろ☎554-6797
コミュニティセンターみずしろ分館☎554-6797
コミュニティセンター南河原(地域活動推進課・内線253)

VIVAぎょうだ	12月29日(休)～1月3日(火)
----------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ☎556-9301

地域交流センター	12月29日(休)～1月3日(火)
南河原隣保館	12月29日(休)～1月3日(火)

▶問い合わせ 地域交流センター☎559-1399
南河原隣保館☎557-3334

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(休)～1月3日(火)
JR行田駅前観光案内所	
忍城バスターミナル観光案内所	
観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」	

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

その他の施設

産業文化会館	12月29日(休)～1月3日(火)
はにわの館	12月26日(月)～1月5日(休)
シルバー人材センター	12月29日(休)～1月3日(火)
古代連会館	12月26日(月)～1月3日(火) ※1月1日(日)は迎春企画のため午前6時～9時は特別開館(午前6時～7時30分は要事前申し込み。午前7時30分～9時は申し込み不要)
古代蓮の里売店	12月26日(月)～1月4日(水)
古代蓮の里うどん店	12月26日(月)～1月4日(水)

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター ☎556-5221
古代連会館 ☎559-0770

斎場

	12月28日(休)	12月29日(休)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)	1月4日(水)	1月5日(木)
火葬	○	○	○	×	×	×	○	○	○
式場	告別式	○	○	○	×	×	×	○	○
	通夜	○	○	×	×	×	○	○	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務

※年末・年始の霊安室は利用不可

▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

運休期間	12月29日(休)～1月3日(火)
------	-------------------

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

デマンドタクシー

運休期間	12月29日(休)～1月3日(火)
------	-------------------

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

水道業務

休業期間	12月29日(休)～1月3日(火)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月29日(休)～1月3日(火) ※12月30日(金)は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月29日(休)～1月3日(火) ※12月28日(休)は月・木地区のみ臨時収集します ※12月30日(金)は火・金地区のみ臨時収集します
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日(休)～1月3日(火)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください

※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月29日(休)～1月3日(火)は不可

※臨時収集日は、必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

▼問い合わせ

人権推進課(内線221)



岡島 伸行氏



内田 敬氏



原口 利巴氏

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の原口利巴氏(長野)、内田敬氏(若小玉)および岡島伸行氏(埼玉)は、9月30日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員の任期は3年で、10月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員に委嘱されました

行政課題解決のための 専門アドバイザーを登用します



4人の民間複業人材(専門アドバイザー)
(モニター画面内)と石井市長

株式会社Another worksと締結した「民間複業人材との協働に関する連携協定」に基づき、市の4つの課題に対し民間複業人材(専門アドバイザー)を募集し、書類選考・面談を経て、次の専門アドバイザーを登用することが決定しました。

今後は、専門アドバイザーとともに、行政課題の解決に向けて取り組んでいきます。

専門アドバイザー

- ①【施策の見える化アドバイザー】
増淵 達也氏
- ②【SNSマーケティングアドバイザー】
古野 孝治氏
- ③【職員研修企画アドバイザー】
春日 駿哉氏
- ④【行田はちまんマルシェの広報・PRアドバイザー】
小野 恵美氏

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)

防犯栄誉金賞、銅賞の受賞者が 市長を訪問しました



石井市長に受賞の喜びを報告する地域防犯推進委員の
竹内さん(中央左)、松島さん(右)、長島さん(左)

今年度、全国防犯協会連合会防犯栄誉賞を受賞された地域防犯推進委員3人が、10月28日に市役所を訪れました。

防犯栄誉賞は長年地域安全活動に従事してこられた方が受ける賞で、金賞は警察庁長官と全国防犯協会連合会会長から、銅賞は全国防犯協会連合会会長から贈られます。受賞した3人は長年の防犯推進委員としての活動と、それぞれ支部長として地域の安心・安全に貢献されている功績が認められたものです。

石井市長から祝福された竹内誠三郎さんは「この受賞は、日頃の防犯活動を共にしている地域防犯推進委員の皆様と地域の協力のおかげだと思います。これからも、安心・安全なまちづくりを目指して、見守り活動を行っていきたく」と語りました。

【全国防犯協会連合会防犯栄誉金賞】
竹内誠三郎さん(地域安全推進連絡協議会佐間支部長)

【全国防犯協会連合会防犯栄誉銅賞】
松島弘さん(地域安全推進連絡協議会持田支部長)、
長島宏さん(地域安全推進連絡協議会須加支部長)

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線252)

行田市地域包括支援センター運営協議会の委員を募集します

市では、高齢者の総合相談やケアマネジメント(対応調整)を行う地域包括支援センターを5カ所設置していますが、センターの適切な事業運営を図る必要があることから、年2回運営協議会を開催し、事業計画および事業報告の検証、評価を行っています。皆さんの意見を反映するため、市民の方々から運営協議会の委員を募集します。

▶**応募資格** 本市に住所を有し、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、すでに本市の審議会の委員になっている方は応募できません。

▶**募集人数**
 ・介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方) …1人
 ・介護保険の第2号被保険者(40歳以上64歳以下の方) …1人

▶**任期** 2年間
 ▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、電話番号、応募理由を記入した書類(様式自由)を12月26日(月)(必着)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課

▶**選考方法** 抽選により決定します。
 ▶**問い合わせ** 同課地域包括ケアグループ(内線338)

要介護認定者の障害者控除認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、65歳以上の要介護認定者で、これらの手帳の交付を受けていない方でも、市が発行する「障害者控除認定書」により、控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方は、申請が必要になりますので、お早めにご申請ください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▶**対象** 65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けており、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶**必要書類** 介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険グループ(内線269)

特別障害者手当・障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

▶**支給額** 月額27,300円
 ▶**対象** 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方
 ※施設に入所中の方や継続して3カ月を超えて入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶**支給額** 月額14,850円
 ▶**対象** 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
 ※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶**その他**
 ・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても対象外になる場合があります。
 ・いずれの手当にも所得制限があります。

▶**問い合わせ** 福祉課障がい福祉グループ(内線266)

戦没者などのご遺族の皆さんへ 第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者などのご遺族に対する第十一回特別弔慰金の受け付けが令和5年3月31日で終了します。請求期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、まだ請求されていない方は、お早めに請求してください。

▶**対象** 令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方(戦没者などの妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位の一人に支給
 ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
 ②子
 ③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 ④③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 ⑤①～④以外の三親等内親族で一年以上生計関係のあった方

▶**支給内容** 額面25万円の記名国債(5年償還)
 ▶**申し込み・問い合わせ** 福祉課地域福祉グループ(内線285)

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障がい福祉への関心と理解を深め、障がいのある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加できる社会を実現することを目的に制定されました。

障がいのある人もない人も、共に支え合う共生社会を実現していくためには、一人一人が障がいについて正しく理解することが大切です。



「障害者差別解消法」をご存じですか

この法律は、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。国の行政機関・地方公共団体などや民間事業者に対し、「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

○「不当な差別的取り扱い」の禁止

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を「不当な差別的取り扱い」といいます。

- (例)
- ・「障がい者は契約できない」などと言って対応しない。
 - ・障がい者本人を無視して介助者などにだけ説明する。

○「合理的配慮」の提供

社会の中には、障がいのある方にとって生活の妨げになる設備や制度など(社会的障壁)があります。この社会的障壁を取り除くために配慮を求められたときは、大きな負担のない範囲で、必要な配慮(合理的配慮)の提供をするよう心掛けましょう。

- (例)
- ・障がいの状況に合わせて、意思を伝え合うために絵や写真のカードを使う。
 - ・書類を読み上げて説明したり、筆談などで対応したりする。
 - ・車いすで段差を上るため、従業員が手伝ったり、段差のないルートを案内したりする。

なお、この法律の一部が改正(令和3年6月4日公布)され、政令で定める日から施行となります。これにより事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供が、現行の努力から義務へと改められます。

福祉的就労で作った食品などを販売しています

福祉的就労とは、障がいのある人が障がい福祉サービス事業所でパンやクッキーなどの食品、雑貨などの製品を作ったり、清掃、除草や軽作業などに従事したりすることです。障がいのある人の自立を支援するとともに、社会参加の促進につながっています。市役所本庁舎ロビー(各種障がい福祉サービス事業所など)や「みらい」内(福祉の店「きゃんぱす」)でも販売を行っています。

※販売スケジュールなど詳細は福祉課へ問い合わせてください。

援助が必要な方のための「ヘルプマーク」

ヘルプマークは、外見から分からなくても支援や配慮を必要としていることを周りの人に知らせるためのものです。義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の人など援助が必要な人が持っています。ヘルプマークを身につけている方を見かけたときやヘルプマークを提示されたときには、「何かお困りですか」と声をかける、手を差し伸べるなどの支援をお願いします。

ヘルプマークが必要な方は、福祉課へご相談ください。



▶**問い合わせ** 同課障がい福祉グループ(内線266)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

- ▶ **変更期間** 12月22日(木)～令和5年1月11日(水)
※12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は休み

▶ 変更期間中に実施するつどいの広場

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中は、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶ **その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)になります。

※面接は要予約

- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)



病児保育所げんきキッズをご利用ください

病児保育所げんきキッズは、保護者の就労などにより、病氣中もしくは病氣回復期にあるお子さんを家庭で保育できない場合に、一時的に保護者に代わりお子さんをお預かりする施設です。

- ▶ **施設名** 病児保育所げんきキッズ(小見1401-4 南川げんきクリニック隣) ☎090-8111-8751

- ▶ **対象** 乳幼児～小学6年生

- ▶ **保育時間** 月～金曜日(祝日、年末年始などの期間を除く)午前8時～午後6時

- ▶ **利用料金** 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料)※別途おやつ代200円

- ▶ **利用方法** ①事前に「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育所げんきキッズに提出して利用者登録をしてください。預ける当日でも登録できます。

②主治医や小児科医の診察を受けてください。

③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来所前に電話連絡をしてください。

④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書」を提出してください。

- ▶ **利用当日に持参するもの**

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②健康保険証

- ③子ども医療費受給資格証
- ④医師の処方した薬(昼1回分)
- ⑤薬の説明書
- ⑥着替え(下着を含む)
- ⑦ハンドタオル2枚
- ⑧ビニール袋2枚
- ⑨昼食(症状に合わせたもの)
- ⑩母子手帳
- ⑪ミルク・哺乳瓶(乳幼児のみ)
- ⑫紙おむつ、おしりふき(乳幼児のみ)
- ⑬非課税証明書(非課税世帯のみ)



病児保育所げんきキッズ

- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)

ひとり親家庭などの手当のご案内

市では、次のようなひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害者の場合で、18歳までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に対して、児童扶養手当を支給しています。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、受給資格者や生計を一にしている扶養義務者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

- 次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します。

- ・父母が婚姻を解消したお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・父または母が1年以上拘禁されているお子さん
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

※障害年金を受給している方で、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できます。遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金や障害厚生年金(3級)のみを受給している方で、その額が児童扶養手当の額より低い場合は、差額分が手当として支給されます。

- 次のような場合には受けられません。

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合も含む)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては支給されない場合があります。

- 次のような場合には受けられません。
- ・申請する方やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けることができるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育期間中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

- 次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

- 次のような場合には受けられません。
- ・生活保護を受給している世帯
- ・保護者の現年度(4月分から7月分の手当は前年度)の市民税所得割が課税されている

- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・給付グループ(内線262・292)

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業を実施しています

行田市浮き城のまち・子育てジョイ・ハッピー事業は、第3子以降のお子さんの誕生を祝して、18,000円分の「行田市子育てハッピー券」を保護者に贈呈し、本事業に協賛いただいている店舗でお祝いセットと引き換えるものです。

- ▶ **対象** 次の要件を全て満たす保護者の方
 - ・本市の住民基本台帳に登録があり、第3子以降のお子さんが誕生した方
 - ・市民税の滞納がない方

- ▶ **申し込み** 行田市子育てハッピー券申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、第3子の出産から60日以内に子ども未来課へ提出してください。

- ▶ **その他**
 - ・本事業に協賛いただける店舗を随時募集しています。協賛いただける店舗は、子育てハッピーセット登録申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、お祝いセット(3,000円相当分)の写真を併せて同課へ提出してください。
 - ・本事業の財源は、県の補助金が含まれています。



- ▶ **問い合わせ** 同課子ども・子育てグループ(内線292)

市有地の売却を行います

市では、次の3件の市有地について、先着順による売却を行います。

▶売却物件

物件番号	所在	登記地目	地積(m ²)	売却価格(円)
1	長野4丁目10番5	宅地	126.59	2,876,000
2	長野4丁目19番6	宅地	226.21	5,067,000
3	中央8番4	宅地	102.41	3,233,000

▶案内書の配布開始日

12月16日(金)

▶案内書の配布場所

財産管理課(市ホームページからダウンロード可)

▶その他

申込方法や物件概要は、案内書を必ずご確認ください。

▶申し込み・問い合わせ

財産管理課ファシリティアマネジメントグループ(内線311)



スポーツ振興くじ助成金を活用してバスケットゴールを更新しました

独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して、行田グリーンアリーナの電動バスケットゴールを更新しました。

【助成金額】4,800,000円



スポーツ振興くじ助成金とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施している「スポーツくじ」の販売により得られる収益をもとに、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対して行っているものです。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8336

リサイクル推奨店をご利用ください

市では、ペットボトルや食品トレーなどを店頭回収している市内の大型スーパーなどを「行田市リサイクル推奨店」として認定、応援しています。各認定店舗のルールを守り、買い物の際などにご活用ください。また、新たに認定を希望される店舗は環境課まで問い合わせください。

※○印が回収品目

店舗名(所在地)	・ペットボトル ・トレー(白色) ・アルミ缶 ・牛乳パック	トレー (白色以外)	ビン	スチール缶	・ダンボール ・新聞 ・雑誌 ・雑がみ	布類	レジ袋
カインズ行田店(持田780)					○	○	
生鮮市場TOP行田店(門井町1-35-5)	○	○		○			
ベイスシア行田店(持田1080)	○	○	○	○			
ベルク行田城西店(城西4-4-1)	○	○	○	○	○		○
ベルク行田長野店(長野1-49-1)	○	○	○	○	○		○
ベルク行田南店(緑町2-33)	○	○	○	○	○		○
マミーマート行田谷郷店(谷郷2-13-24)	○	○	○	○			
ヤオコー行田門井店(門井町2-12-17)	○						○
ヤオコー行田藤原店(藤原町2-1-6)	○	○		○			

▶注意 家庭ごみなどは回収していません。ペットボトルや食品トレーなどは軽くすすぎ、汚れを落としてから回収ボックスに入れてください。品目ごとに回収ボックスが分かれていますので、分別にご協力ください。中身が入ったままでは投入できません。

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530

陸王杯第37回行田市鉄剣マラソン大会参加者募集

古代蓮の里を会場に、埼玉古墳群を走り抜けるコースで開催します。ゲストランナーにスポーツジャーナリスト増田明美さんをお迎えします。

▶日時 令和5年4月2日(日)午前8時50分から順次スタート
※雨天決行

▶場所 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース

▶競技種目など

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定員
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時20分	4,000円 (高校生1,500円)	1,700人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
10km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時40分	3,500円 (高校生1,500円)	1,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
5km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時30分	3,500円 (高校生1,500円) (中学生1,000円)	400人
	男子40歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
	女子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前8時50分	1,000円	200人
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前9時		
	小学5年生女子の部			
	小学4年生女子の部			
ジョギング			200人	

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。

(例)卒業式を終えた小学6年生は「中学1年生」とする。

▶制限時間 ハーフマラソンの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分、5kmの部は40分(いずれもゴール地点)
※ハーフマラソンは、9km地点(スタートから1時間5分)、16km地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。



▶表彰 各部門1位~5位 賞状、賞品(ジョギングの部を除く)

▶申込方法 【インターネット】パソコンまたはスマートフォンから大会ホームページ(<https://tekken-marathon.jp/>)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには手数料が掛かります。(4,000円まで220円、4,001円以上5.5%(税込))
※定員になり次第申込を締め切ります。

▶申込期間 12月1日(休)~令和5年1月20日(金)

▶注意
・大会当日の参加申し込みはできません。
・参加申し込み者には、計測チップ・ナンバーカードなどを事前送付します。
・駐車場がありませんので、総合公園もしくはJR行田駅からの送迎バスをご利用ください。

▶主催 行田市体育協会
▶共催 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8336

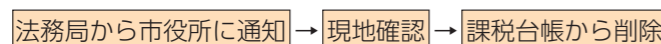
固定資産税・都市計画税は1月1日が基準日です

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿または課税台帳に登録されている方に課税されます。このため、売買などを行っていても、年内に所有権移転登記などが済んでいない場合は、前の所有者に課税されますので、ご注意ください。

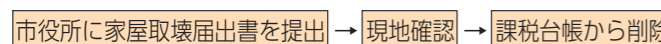
また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

《登記家屋》

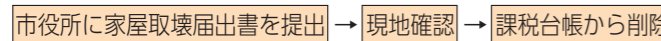
①法務局への手続きが完了している場合



②法務局への手続きが完了していない場合



《未登記家屋》



これらの手続きが行われない場合には、家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布する他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスから届け出もできますのでご利用ください。

▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線234)

納期のお知らせ (12月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 市県民税・・・・・・・・・・4期
- 国民健康保険税・・・・・・・・6期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・6期
- 介護保険料・・・・・・・・・・6期

納期限 12月26日(月)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

12月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②保険年金課(内線271)
③保険年金課(内線227)
④高齢者福祉課(内線277)

交通遺児等に援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。
※交通遺児等とは、交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

▶対象 県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校および各種学校などに在学する平成16年4月2日以降に生まれた方で、次の表に掲げる世帯に属する方

給付対象人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

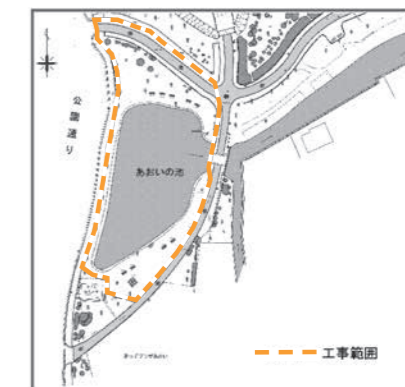
- ▶給付額 対象者1人につき10万円
- ▶給付時期 令和5年5月上旬
- ▶申請期限 令和5年1月31日(火)まで
- ▶申請方法 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18
- ▶問い合わせ 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

水城公園東側園地再整備工事を実施します

水城公園東側園地の再整備事業について、今年度はあおいの池護岸、池周辺ベンチ類および園東側の公園灯の更新工事を次のとおり実施します。

これに伴い、主にあおいの池周辺が立入禁止となり、また池の北側園路が利用できなくなります。現地看板の指示に従い、公園をご利用ください。

施設利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



- ▶工事期間 12月中旬～令和5年3月下旬(予定)
- ▶工事箇所 水城公園東側園地内
- ▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)

異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出たりする異常水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除の際には、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに十分注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかに県東部環境管理事務所(☎0480-34-4011)または環境課にご連絡ください。

▶問い合わせ 同課 ☎556-9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月26日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷一輪車 ▷座布団 ▷唐箕 ▷製麺板 ▷麺棒 ▷幼児用木馬 ▷幼児用おもちゃ(複数) ▷冷凍庫 ▷学習机 ▷製図台 ▷デッサン用石膏像(ヴィーナス) ▷大正琴 ▷はしご(アルミ製)

ゆずってください

▷車椅子 ▷ステーキ皿 ▷バーベル ▷オープンレンジ ▷電子レンジ ▷ヘアアイロン ▷電気ポット ▷一斗缶(蓋付き) ▷ギター ▷固定電話 ▷掃除機 ▷ファンヒーター ▷ミシン ▷ロックミシン

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

各種相談 (12月15日～令和5年1月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月27日(火)	※予約は12月1日(休)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課(内線252)
		1月12日(休)	※予約は12月15日(休)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館 2階会議室	12月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月11日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	1月11日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月20日(火)、1月10日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

ひと涼みアワード2022団結部門「優秀賞」を受賞

熱中症予防の啓発活動を表彰する式典である「ひと涼みアワード」において、本市の市民ボランティア団体「熱中症おたすけ隊」が団結部門「優秀賞」を受賞しました。熱中症おたすけ隊は、幼稚園・保育園や高齢者の集いなどに出向き、熱中症の予防や対策について出前講座を実施しています。



調理師の方は調理師業務従事者届を出しましょう

対象 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師
届出内容 12月31日現在の氏名、免許番号、従事する施設名など
届出方法 指定の様式(一般社団法人埼玉県調理師会ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、令和5年1月1日～15日に同法人へ提出してください。
問い合わせ 同法人 ☎048-862-6443 または 県健康長寿課 ☎048-830-3585



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 12月13日(火)午前9時30分～11時
内容 お子さんの体重測定や育児相談
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 12月20日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 12月21日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 12月19日(月)、令和5年1月11日(水)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

ひとりでかかえこまないで そうだんホットライン開設中

いじめ・不登校、ヤングケアラーでつらいと感じていたら、すぐに「そうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談もお受けします。

- ▶電話番号 0120-279-874
- ▶利用時間 午前8時30分～午後6時 ※土・日曜日、祝日などを除く
- ▶Eメール相談アドレス yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶対象 小・中学生およびその保護者など
- ▶問い合わせ 教育支援センター ☎556-6458



国民健康保険加入者の方へ 診療情報提供事業にご協力ください

市では、一人でも多くの方に特定健診を受診するようお願いしていますが、医療機関に通院しているため特定健診の受診を希望されないという方は「特定健診に係る診療情報提供事業」にご協力をお願いします。この事業は、本人の同意に基づき、特定健診と同じ項目(身体計測値、血圧値、脂質・肝機能・血糖検査、尿検査)の検査結果をかかりつけ医から提供していただくものです。

被保険者の皆さんの健康状態を把握することは、市の健康づくり事業を計画するために重要であり、また結果の提供をいただいた場合、特定健診を受診したものとみなすことができ、受診率にも反映されます。対象となりそうな方にはすでに案内を発送していますが、届いていなくても検査結果の提供にご協力をいただける方は、医療機関に記入していただく書類を送付しますので、保険年金課までご連絡ください。

- ▶実施期間 令和5年3月31日(金)まで
- ▶対象 令和4年度行田市国民健康保険特定健診を未受診であり、定期的に医療機関(市内外を問いません)で血液検査および尿検査をしている方 ※特定健診に該当する検査項目が必要です。検査項目が満たない場合は該当になりません。
- ▶問い合わせ 同課国保グループ(内線271～273)

年末年始の急患診療・在宅当番医 (12月31日～令和5年1月3日)

診療時間 午前10時～午後5時
(歯科は午前10時～正午)

期日	医療機関名	電話番号	診療科目
12月31日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	栗原医院	556-2272	内科・外科
	河本耳鼻咽喉科	555-2626	耳鼻咽喉科
令和5年1月1日(日)	坂詰歯科医院	556-3620	歯科
	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	吉田記念山本クリニック	558-3507	内科
令和5年1月2日(月)	川島胃腸科	553-0001	内科・胃腸科
	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	小林内科医院	552-0362	内科
令和5年1月3日(火)	ほりの眼科医院	556-2596	眼科
	和田歯科医院	553-2384	歯科
	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	やまかわ内科クリニック	564-1488	内科
	ハビネス診療所	559-0082	内科
林歯科医院	559-1180	歯科	

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 12月27日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。
 健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



みんなの 保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
 長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
12月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月9日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
 ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
 ・相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
 ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

ぎょうだの会社を ローズアップ!!

有限会社高澤鉄工

顧客の依頼は全て自社で完結



会社プロフィール

代表取締役 高澤 昌史

【事業内容】鉄骨建築・解体工事、一般産業用機械設計・製作、各種製缶・板金

【所在地】長野 3-5-29

今回は、車庫・倉庫・住宅の鉄骨建築やコンベアなど工場で使用する一般産業用機械・付帯設備を製作している有限会社高澤鉄工を紹介いたします。

同社は、先代・高澤隆さんが昭和52年に創業。現・代表取締役の高澤昌史さんは、製図の専門学校を卒業後、金属製品に携わる会社へ就職し、工場設備の図面作成業務に従事していました。30歳の時に、父・隆さんが高齢になったことをきっかけに会社を継ぐ決意をし、同社で働くようになりました。一般的な鉄工所では、鉄骨製作のみの請負や設計（図面）を別会社に委託するため、時間やコストが掛かりますが、同社は昌史さんの前職で培った図面作成の技術を生かし、提案から、設計、製作、設置工事までを一貫して行っています。そのため、顧客の要望を的確に反映させ、短納期・低価格での製品提供を実現しています。また鉄骨建築業では、鉄を切断、溶接、加工、設置するだけでなく、地元のネットワークを使い、基礎工事・屋根外壁の板金工事

や窓・ドアおよびシャッターなどの設備工事まで総合的に建築物を取り扱っています。

昌史さんは、顧客満足度と従業員満足度の両立を目指し、顧客への丁寧な対応はもちろんのこと、従業員が働きやすい作業環境にも配慮しています。同社では、吹き付け塗装作業をする際に、塗料飛散による周辺環境への配慮から、工場を閉め切って作業をしていたため、工場内の衛生環境が悪化していました。これを解決するため、平成27年から工場内に空気浄化システムを導入。すると作業環境が改善され、従業員から好評を得ました。

「現在、業績は安定していますが、それは長くお世話になっている取引先があるからです。今後も既存の取引先を大切にしながら、新たに取引をする企業様にも誠心誠意対応したいと思えます」と優しい表情で語る昌史さん。これからも同社は自社で一貫して行えるその強みを生かし、顧客を満足させる仕事を行っていくことでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

持田 園部 貞雄

敬老日ひと日を母に寄り添いぬ

捨つるもの多き晩年秋深む

荒木 藤田 栄之

猪の出ぬこの里が好き小百姓

埼玉 荻原 増夫

走り菊供花に切ろうか切るまいか

南河原 今村 文女

秋の草摘んで褥に蔵雀

藤原町 齋藤雄次郎

命継ぐための溯上や利根の鮭

富士見町 森 節子

城西 榊原しずか

記念写真いつも後列秋高し

門井町 宮田 淑尚

老いてなほ残る詩魂や菊香る

和田 小林 博矣

武甲背に雲海静か冬隣

和名 博矣

棚田町 深野美智子

菊日和母のまねごと花を挿す

輸血受く窓に流るるいわし雲

荒木 秋山 二郎

母愛でし色変えぬ松の漢ぶり

忍 大澤 由子

来し方を感う七十路冬に入る

渡柳 大西 道子

帰り花せつなく眺む拉致家族

忍 伊藤 誠一

病い癒え久にときめく走り蕎麦

門井町 井上タカ子

風に乗り金木犀のただよえり

谷郷 森 洋子

夜半の秋八十路半ばをとうに過ぐ

須加 蛭間しげ子

新米に思わず顔のほころびぬ

桜町 吉田 朝子

武甲背に雲海静か冬隣

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

「第9回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者が決定しました

全40作品の応募の中、審査会により次の5作品が賞に輝きました。なお、優良賞の2作品は、公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールへ出展します。

▶優良賞

- ・保田恵那さん(泉小学校2年)「田んぼのドジョウ知ってる？」
- ・小門菜奈さん(忍小学校5年)「空のフシギ」

▶奨励賞

- ・川俣侑以さん(西小学校1年)「いま!みんなにつたえたい!どんなこんなにもまけなかった「はやぶさ」とそれをささえたすべての人のつよいきもち」
- ・栗本壮さん(太田西小学校3年)「いろいろな水をろ過装置できれいにしよう」
- ・木村航誠さん(泉小学校6年)「石は地球のたまご」

新年!本の福袋

- ▶期 日 令和5年1月4日(水)~8日(日)
※なくなり次第終了
- ▶場 所 図書館内
- ▶内 容 中身の分からない本の福袋(3冊入り)を貸し出します。
- ▶配布数 【大人向け】30セット、【未就学児向け】20セット、【小学校低学年向け】20セット、【小学校中学年向け】10セット、【小学校高学年向け】10セット
- ▶その他 貸出期間は通常通り

定例イベント ※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	12月18日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	12月24日(土) 午前11時				
	令和5年1月7日(土) 午後2時				
	令和5年1月14日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	12月21日(水)、令和5年1月11日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳~3歳児ぐらい		図書館 ミーティングルーム
びよびよおはなし会	令和5年1月8日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい~小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	12月17日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語でおそぼう	12月18日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	令和5年1月15日(日) 午後2時	シートン動物記 ちび犬チンク		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	12月25日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	紅白が生まれた日(邦画:72分) 作:尾崎将也 出演:松山ケンイチ、本田翼、miwa 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	12月27日(火)、令和5年1月4日(水) 午前10時~正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館 ミーティングルーム

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>



年末年始は返却用ブックポストを閉鎖します

年末年始期間中は返却用ブックポストの閉鎖に伴い、資料の貸出期間を延長します。

- ▶閉鎖期間 12月28日(水)午後3時~令和5年1月4日(水)正午
- ▶閉鎖場所 図書館前およびJR行田駅観光案内所の返却用ブックポスト
- ▶資料返却期限 12月14日(水)~20日(火)に貸し出した資料は、貸出日から3週間

バリアフリー特別映画会

- ▶日 時 令和5年1月9日(月)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場 所 「みらい」映像ホール
- ▶作 品 名 「老後の資金がありません!」(上映時間115分)
- ▶定 員 40人(先着順)
- ▶入 場 料 無料



11/12 SAT 行田市防災訓練

県立総合教育センターで行田市防災訓練が行われ、市内自治会から134人が参加しました。
 防災意識の高揚や住民の連携強化による地域防災力の向上を目的に、救出資機材の取り扱い訓練、応急手当訓練、土のうを使用した浸水対策訓練、地震体験車を使用した地震体験などを実施。参加者は連携を取りながら、真剣に訓練に取り組んでいました。
 また会場では、陸上自衛隊第32普通科連隊による車両展示も行われました。



11/6 SUN 全国近代化遺産 一斉公開2022

10月20日、11月6日・19日・23日の4回にかけて行田の日本遺産の構成資産を歩いて巡る「全国近代化遺産一斉公開2022『行田市の日本遺産をめぐる～足袋蔵等近代化遺産見学・体験ツアー～』」が実施されました。
 11月6日は、藍染体験工房「牧禎舎」で藍染体験が行われ、参加者は白い布にビー玉を入れて輪ゴムで絞ったり、折り畳んだりして好みの模様を作った後、それを藍甕に入れて手で丁寧に揉みこみ個性あふれる作品に仕上げていました。

11/19 SAT 行田スカイランタンまつり

水城公園市民広場で(一社)行田おもてなし観光局による「行田スカイランタンまつり」が開催されました。
 この催しは、月に一度のライトアップイベント「希望の光」の2周年を記念して企画されたもの。参加者は、願いを込めた短冊を貼り付けたスカイランタンを、カウントダウンの合図とともに一斉に打ち上げました。約300基のスカイ



ランタンの柔らかな光が行田の夜空に浮かび上がると、その幻想的な光景に、多くの人が酔いしれていました。

11/13 SUN 第43回行田商工祭・忍城時代まつり

市役所および産業文化会館周辺を会場に第43回行田商工祭・忍城時代まつりが開催されました。
 3年ぶりに行われたこの催しは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を一部縮小して実施。「浮城のまち物産大バザール」と銘打った市には、飲食や市内の特産品などを販売する店が並び、買い物を楽しむ人たちがにぎわいました。
 また、郷土博物館中庭では、獅子の会による火縄銃演武が行われ、集まった観客が固唾を飲んで見守る中、迫力ある銃声が秋の空に轟きました。



10/17 MON あわあわ手洗い教室

持田保育園で花王グループカスタマーマーケティング株式会社による「あわあわ手洗い教室」が行われました。
 これは、市が同社と連携し、就学前の子供たちに衛生習慣を身に付けてもらうことを目的に開催したものです。参加した園児らは、講師から正しい手洗いについて教わった後、歌を歌いながら和やかな雰囲気の中で実際に手洗いを体験しました。



11/2 WED 知事のふれあい訪問

大野元裕知事が「ふれあい訪問」で本市を訪れ、牧野本店、足袋とくらしの博物館、観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」を視察しました。
 それぞれの訪問先で関係者らと意見交換を行った大野知事。足袋とくらしの博物館では、足袋の歴史や足袋作りの工程などの説明を受けながら、職人による作業の様子に見入っていました。

北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 第40回藍のまち羽生さわやかマラソン大会

- ▶日時 令和5年3月12日(日)午前9時30分から時差スタート※雨天決行
- ▶場所 羽生中央公園陸上競技場および市内コース
- ▶種目 ①10キロメートル②ハーフ※中学生・高校生はハーフへの参加はできません。
- ▶参加費 一般4,000円、高校生2,000円、中学生1,000円
- ▶申し込み 令和5年1月7日(土)までにインターネット(<http://runnet.jp/>)で申し込みください。
- ▶問い合わせ 羽生市体育館 ☎563-0150

加須市 ねんきんサテライト加須をご利用ください

- 熊谷年金事務所加須分室「ねんきんサテライト加須」では、市外・県外どなたでも年金の相談や請求手続き、国民年金・厚生年金の届出書の受け付けなどができます。ぜひご利用ください。
- ▶場所 加須市役所本庁舎2階(加須市三保2-1-1)
 - ▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
 - ▶予約受付専用電話 0570-05-4890※事前予約をお勧めします。また050から始まる電話番号で掛ける場合は、03-6631-7521へお願いします。
 - ▶問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012

公益社団法人忍郷友会
進脩塾市民公開講座

- ▶日時 12月、令和5年2～5月の毎月第4土曜日午後2時～4時
- ▶場所 商工センター403研修室
- ▶内容 人生を心豊かに送るための人間学講座「白楽天の詩を読む」全6講
- ▶講師 渡辺修一郎さん(元県立浦和高等学校校長)
- ▶定員 60人
- ▶参加費 各回200円(資料代)
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶開・閉 火・金曜日の午前10時～午後4時に電話またはFAXで同会事務所 ☎556-9000【FAX】556-9007

講演・講座・教室

誤嚥性肺炎予防講座
「実践!のどトレーニング」

- ▶日時 令和5年1月28日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 喉や口周りの筋肉を鍛える。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 タオル、水またはぬるま湯
- ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは1月13日(金)まで
- ▶開・閉 1月5日(木)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

クリスマス&お正月
リースを作ろう

- ▶日時 12月24日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター遊戯室
- ▶内容 1つでクリスマスと正月に使えるリースを作る。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者の付き添いが必要)
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 のり、サインペン
- ▶開 12月17日(土)までに直接または電話で同センター
- ▶閉 同センター ☎554-5706

冬の収蔵品展
「矢立～実用と鑑賞の道具たち～」

- 本展では、郷土博物館が収蔵している矢立(昔の携帯用筆記具)のコレクションを中心に、生活で使われる実用品から鑑賞される美術品となったさまざまな道具を紹介します。暮らしを彩ってきた道具たちの美と遊び心をお楽しみください。
- ▶開催期間 12月10日(土)～令和5年1月15日(日)
 - ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
 - ▶会期中の休館日 1月9日を除く毎週月曜日、12月23日(金)・29日(木)～31日(土)、1月1日(日)～3日(火)・10日(火)
 - ▶場所 同館企画展示室
 - ▶入館料 【個人】大人200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円※団体割引あり
 - ▶開 同館 ☎554-5911



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の影響で催しなどが中止・延期になる場合があります。詳しくは、各連絡先にお問い合わせるか市ホームページでご確認ください。



イベントなどの実施状況(11月21日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
令和5年1月	令和5年行田市消防出初式	中止	消防本部消防総務課 ☎550-2119

バトルしっぽり2023冬の陣
～つかんで・つかんで・つかみまくれ～

- ▶日時 令和5年1月7日(土)午前9時30分開演(午前9時から受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶内容 「しっぽ取り」に競技性を持たせた1対1の対戦バトル
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 【個人戦】低学年の部：小学1～3年生16人、高学年以上の部：16人【チーム戦】16チーム(1チーム3～5人)
- ▶参加費 【個人戦】一人100円【チーム戦】一人100円×参加登録人数※いずれも保険料を含む
- ▶主催 レ・クリエーションGyoda、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶その他 当日のボランティアスタッフも募集します。※希望者にはボランティア証明を発行します。
- ▶開 12月3日(土)午前10時から二次元コードを読み取り送信
- ▶開 電話またはEメールで同団体 ☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



市民先行販売
スターダスト☆レビューツアー 2022～24
「プギウギワンダー☆レビュー」

- ▶日時 ①令和5年2月11日(土)午後5時30分開演(午後4時30分開場)②2月12日(日)午後3時開演(午後2時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶対象 市内または近隣市町に在住・在勤・在学の方※未就学児入場不可
- ▶入場料 全席指定【一般】7,800円【25歳以下、65歳以上の方または障害者・介助者】7,500円(税込み)※年齢確認のできる本人確認書類または障害者手帳を当日持参
- ▶主催 アリノワ。
- ▶その他
 - ・1公演につき一人2枚まで※予定枚数になり次第終了
 - ・チケットは開演日の約2週間前に発券します。
 - ・チケット半券の裏面に名前・電話番号を記載しお越しください。
- ▶開 12月10日(土)午前10時から下記URL(<https://w.pia.jp/s/stardust-revue-gyoda23/>)または二次元コードからエントリーしてください。
- ▶開 アリノワ。 ☎028-645-1660(土・日曜日、祝日を除く午後2時～5時)



イベント

第37回行田市小中学生
将棋大会参加者

- ▶日時 令和5年1月14日(土)午前9時～午後4時
- ▶場所 中央公民館
- ▶内容 ①【小学校の部・中学校の部共通】個人戦②【予選リーグ敗退者】中央公民館長杯③プロ棋士による指導対局 など
- ▶対象 市内小・中学校の児童および生徒
- ▶指導者 矢内理絵子(女流五段)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 昼食、マスク着用
- ▶後援 日本将棋連盟行田支部
- ▶開 <持参またはFAXの場合>各学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、12月16日(金)午後3時まで同館【FAX】553-5760※受信確認のため、送信後同館に電話をしてください。<行田市電子申請サービスの場合>二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、12月16日(金)午後3時までに送信
- ▶開 同館 ☎556-2649



矢内理絵子さん(女流五段)

広告

広告

ひきこもり当事者交流会

- ▶日時 12月20日(火)午後2時～4時
- ▶場所 桜ヶ丘公民館和室
- ▶内容 不登校やひきこもりの体験や悩みを語り交流する。
- ▶対象 不登校やひきこもり当事者または経験者
- ▶定員 6人程度(先着順)
- ▶参加費 1人300円
- ▶問 NPO法人にりん舎田口 ☎080-6570-1734【Eメール】nirinsya@outlook.com

募集

第75回全国植樹祭大会テーマ

県では、令和7年春に埼玉県で開催される「第75回全国植樹祭」のキャッチフレーズやスローガンなどの大会テーマを募集しています。

- ▶募集期間 12月16日(金)午後5時まで
- ▶テーマの内容 第75回全国植樹祭の基本構想の開催理念・大会の基本方針を踏まえた、埼玉らしさを表現するキャッチフレーズやスローガン
- ▶その他 基本構想や募集要領などの詳細は、県森づくり課ホームページをご覧ください。
- ▶問・問 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局(県森づくり課全国植樹祭推進担当内) ☎048-830-4306



相談

専門家によるなんでも相談会

- ▶日時 12月18日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題にの応じる。
- ▶相談料 無料
- ▶問 行田民主商工会 ☎559-3573



みつろうラップづくりワークショップ～お菓子×SDGs～

- ▶日時 12月25日(日)午前9時30分～正午
- ▶場所 中央公民館創作室
- ▶内容 クリスマスプレゼントの包装に使える「みつろうラップ」づくり
- ▶対象 中学生以下
- ▶定員 20人(30分ごとに各4人) ※先着順
- ▶参加費 一人500円(材料費、お菓子、保険料など)
- ▶主催 特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問 12月1日(休)午前0時から二次元コードを読み取り申し込みください。
- ▶問 電話またはEメールで同団体 ☎080-1335-0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com



令和4年度 冬の古文書講座～初級・中級編～

郷土博物館学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	1月8日(日)	慶長期の忍城番の文書を読む	同館学芸員
第2回	1月14日(土)	行田足袋商の文書を読む	同館学芸員
第3回	1月22日(日)	旗本蔵米の拝借証文を読む	同館学芸員
第4回	1月28日(土)	日光社参時の不二道文書を読む	いでの出野雄也さん(川口市教育委員会学芸員)

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



旗本蔵米拝借証文(郷土博物館蔵)

スマートフォン講習会を開催します

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方も学びます。

- ▶期日・場所 令和5年2月まで
- <12月の開催スケジュール>

回	場所	期日	電話番号
31	埼玉公民館	12月10日(土)・11日(日)	559-0047
32	星宮公民館	12月14日(水)・15日(木)	554-9963
33	中央公民館	12月17日(土)・18日(日)	556-2649
34	太井公民館	12月24日(土)・25日(日)	553-0766

※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加も可)
※令和5年1月以降の申し込みも受け付けています。日程・申し込み状況などは、各公民館にお問い合わせください。
※各館とも月曜日休館。中央公民館は月曜日が祝日の場合は翌日が休館。

- ▶時間 【第31回・第33回・34回】午前10時～正午 【第32回】午後4時～6時
- ▶内容 【1日目】基本操作 【2日目】応用操作
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 各講座5人
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 スマートフォン、充電器
- ▶申し込み 各公民館
- ▶問い合わせ 情報政策課(内線327)

発達にわずかな不安を感じている保護者支援講演会

- ▶日時 令和5年1月15日(日)午後1時～3時
- ▶場所 ポコ・ア・ポコ(小見1400-4)
- ▶内容 相談支援専門員、保育士、社会福祉士、理学療法士による講演とミニ交流会
- ▶対象 生後5カ月～1歳6カ月の子どもの保護者
- ▶定員 5組(先着順) ※託児は行いません
- ▶参加費 無料
- ▶問・問 1月5日(休)までにEメールで乳幼児を支える会阿久津【Eメール】ak1xhn@gmail.com

鉄剣マラソンを楽しく走るための練習会

- ▶日時 令和5年2月4日～3月25日の毎週土曜日午前10時から1時間程度 ※都合のよい日だけの参加可
- ▶場所 さきたま古墳公園、さきたま緑道
- ▶内容 鉄剣マラソン大会に向けて一緒に走る。初心者から毎年マラソン大会に出場している方まで個々のレベルに合わせたアドバイスあり。
- ▶参加費 無料
- ▶問・問 2月3日(金)までに電話またはEメールで行田走友会 ☎090-4416-4350【Eメール】gyoda_run@yahoo.co.jp ※期間中も随時募集

男性講座「ジェンダー平等意識を深めつつ年越しそばをつくらう」

- ▶日時 12月17日(土)午前9時～午後1時
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶内容 【1部】「ジェンダー平等」講座【2部】「年越し蕎麦づくり」講座
- ▶講師 【1部】特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット専任講師【2部】竹井直次さん
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の男性
- ▶定員 8人(先着順)
- ▶参加費 1,500円
- ▶持ち物 エプロン、タオル、三角巾またはバンダナ、スリッパ、蕎麦の持ち帰り用タッパー(25センチメートル×15センチメートル程度の大きさ)、蕎麦つゆの持ち帰り用ペットボトル500ミリリットル
- ▶その他 ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は12月9日(金)まで
- ▶問・問 12月3日(土)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

武道・護身術体験教室(少林寺拳法)

- ▶日時 令和5年1・2月の各月毎週土曜日(2回で1セット)
- ▶場所 忍・行田公民館、行田グリーンアリーナ柔道場他
- ▶内容 武道の技と護身術を年齢・性別を問わず無理のない形で体験
- ▶対象 小学生以上(親子参加可)
- ▶定員 各月10人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク着用
- ▶問・問 Eメールまたは二次元コードを読み取り行田市少林寺拳法連盟山口 ☎050-5278-3404【Eメール】info@skgyouda.jp



広告

広告

行田歴史系譜 345

資料がかたる 行田の歴史 45

外国船を見張った藩士たち

天保13年(1842)8月、忍藩は幕府から房総半島沿岸警備を命じられ、藩士を現地に派遣しました。警備の拠点となったのは富津(千葉県富津市)と竹ヶ岡(同)の陣屋で、ここから沿岸の備場(砲台)や遠見番所(見張り小屋)に家臣が出向いていきました。

写真の絵図は白子村(南房総市)の遠見番所を描いたものです。海を見下ろす高台に見張り小屋があり、その下にある番所に馬廻2人、足軽2人、中間1人が詰めていました。天保14年6月に白子に派遣された馬廻役の奥平百助が作成した勤務の予定表によれば馬廻役は二人一組で半月交代となっていました。

房総半島に派遣された藩士は一年詰と七年詰があり、一年詰は単身赴任、七年詰は家族も同伴できました。遠見番所は単身赴任ですが、外国船を見張るといつてもそう



房州朝夷郡白子村遠見所図

来航するものでもなく、むしろ外国船を見ることなく任務を終えた藩士がほとんどだったでしょう。海から遠い行田から着任して、新鮮な魚が食べられる場所での暮らしますが、奥平百助は「毎回魚を食わせられて飽きた」と記しています。また、百助は赴任中に房総半島最南端にある野島弁財天にお参りしました。百助より先に白子に派遣された世川作之丞の妻りうは、知人からこのことを聞いて「あなたは次にいつ白子へ行くのですか。その時はあなたもお参りするのでしょうか。その時はあなたも手紙の中に書いています。夫や家族の平穏無事を祈ってほしかったのでしょうか。」

忍藩が外国船と最初に應對したのは弘化2年(1845)2月に、アメリカの捕鯨船マンハタン号が漂流民22人を連れて来航した時です。この時は浦賀奉行所の支援のもと、船を浦賀まで回航させることができました。しかし、翌年にはアメリカの軍艦が来航し、嘉永6年(1853)にはペリーが来航するなど、幕末の動乱に直面していくことになりました。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

はじめまして



令和4年2月生まれのお子さんを募集します

- 12月1日(木)~28日(水)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
応募者多数の場合は、令和5年1月5日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和3年12月生まれのおともだち



齋藤 汐莉ちゃん(栄町)
令和3年12月14日生まれ
父・雅さん 母・和代さん
「ありがとー！大好きだよ♡
これからよろしく♡」



石川 ひまりちゃん(門井町)
令和3年12月26日生まれ
父・友視さん 母・かおるさん
「ひまひまー！
おつきなくれ☆」



柳川 心柚ちゃん(桜町)
令和3年12月12日生まれ
父・皓平さん 母・日花里さん
「癒し担当おてんば娘♡
元気に大きくなってね！」



大屋 依恋ちゃん(宮本)
令和3年12月11日生まれ
父・貴史さん 母・佳美さん
「可愛い笑顔が
大好きだよ♡」



中里 柊哉ちゃん(藤原町)
令和3年12月27日生まれ
父・祐太さん 母・瑞穂さん
「元氣100倍！
自分らしさを大切にね♡」



野中 柊希ちゃん(埼玉)
令和3年12月5日生まれ
父・敏弥さん 母・玲華さん
「みんなの愛情を沢山もらって
大きくなあれ！」

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
〒361-1860 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 市内における刑法犯罪認知件数は年々減少傾向にあるものの、自転車などの盗難事案は増加傾向にあります。行田警察署のデータ(10月末時点)によると、盗難された自転車の64パーセントは無施錠でした。盗難被害に遭わないために、一人一人が防犯を意識し、施錠などを徹底しましょう。

マイナンバーカード 第2弾
はじまっています!

マイナンバーカード
そろそろ、あなたも



VEGETABLE OIL INK
環境にやさしい 植物油インキ
市報ぎょうだは再生紙を使用しています